

10 埼玉県環境マネジメントシステムの取組

(1) 環境マネジメントシステムによる環境配慮の推進

環境マネジメントシステムは、PDCA サイクルにより、各機関が環境配慮について自由に取り組むシステムであり、全ての事業に環境配慮の視点を加えようとするものです。

埼玉県における環境配慮の経緯

平成9年9月	「埼玉県環境配慮方針」策定 県が実施する公共事業や事務事業において環境配慮を徹底する手順を定めた。
平成11年2月	環境管理システム国際規格「ISO14001」認証取得 本庁機関について認証を取得。期間は平成19年2月まで。
平成13年3月	「埼玉県地球温暖化対策実行計画」策定 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「環境配慮方針」の事務事業部門を盛り込み、「埼玉県温室効果ガス削減計画」として策定。
平成14年3月	「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」策定 「環境配慮方針」の公共事業部門についても対象事業の拡大や評価方法の見直しを行い、新たに「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」を策定。
平成19年5月	「埼玉県環境マネジメントシステム」開始 「埼玉県環境管理規定」を策定し、県独自のマネジメントシステムを全庁を対象として運用開始。
平成28年3月	「埼玉県環境管理規定」改正 実施目標を「日常業務」と「本来業務」の2種類に整理。

(2) 環境配慮取組の3つの方向性

自主化：仕組づくり、運営及び改善を埼玉県が自ら行います。

効率化：環境管理規定や書類様式をコンパクトにし、効率的な運用を行います。

分散化：各機関がそれぞれ発案し運用することで、本業についての環境配慮の取組を進めます。

(3) 令和元年度の取組状況

ア 取組状況の内訳

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	事例
エコオフィス活動に関するもの(緑化、広報を含む)	1,887					紙・電気使用量の削減、ゴミの削減、エコドライブの推進、リサイクルの推進、緑のカーテン、植栽
本来業務に関するもの	551					各機関の本来の業務について取り組むもの
環境美化に関するもの	456					執務室内の整理整頓、掲示方法の改善
日常業務に関するもの	—	499	540	493	514	紙・電気・水・ゴミ削減のうち重点目標を定めて取り組むもの
本来業務に関するもの(28年度～)	—	629	624	541	547	各機関の本来業務について取り組むもの及びエコドライブ、植栽、環境美化等の本来業務に付随する環境配慮活動
計	2,894	1,128	1,164	1,034	1,061	

イ 本来業務に関する取組状況

本来業務に関する取組は547件で、主な取組状況は以下のとおり。

- ・ サテライトオフィスや Web 会議といったテレワークの利用促進による環境負荷の軽減
- ・ 環境・エネルギー関連の中小企業に対する技術開発支援を行う
- ・ 低炭素建築物等認定精度を活用した環境にやさしい建物づくりの普及・促進
- ・ LED 照明設備を設置し、電気使用料削減による CO₂ の削減
- ・ 樹木剪定の際に発生した枝葉をチップとして活用する
- ・ 不法投棄 110 番の周知及び不法投棄防止の PR 実施
- ・ 環境アドバイザー制度等の活用による環境学習の推進、環境ビジネスセミナーの開催
- ・ イベントにおけるごみの分別徹底や持ち帰り、公共交通機関利用等の呼び掛け
- ・ 植栽・緑のカーテンの育成
- ・ 敷地及び周辺の緑化(壁面緑化も含む)、美化清掃活動
- ・ グリーン購入法適合製品やエコマーク取得製品の優先購入
- ・ エコドライブの推進
- ・ 出張時における公共交通機関や自転車の利用促進

埼玉県環境方針

基本理念

地球環境は人類生存の基盤です。私達は、これを次世代に引き継いでいきます。埼玉県は秩父の山々や武蔵野の雑木林、荒川など、緑と川の豊かな自然に恵まれています。

私達は、この潤いと安らぎのある自然を守り、持続可能な循環型社会を築いていきます。

埼玉県は、「地球的規模で考え地域から行動する」を実践し、地球環境の保全に貢献します。

そして、恵み豊かで安心・安全な地域社会の実現を目指します。

このため、全庁の職員が一致協力し、日本一の環境にやさしい県づくりを推進します。

環境方針

- 1 埼玉県は、県行政のすべての分野で環境の保全と創造のための目標を定め、目標達成のための取組の後、それを点検・評価し、取組の継続的な改善を進めます。
- 2 埼玉県は、事務・事業が環境に与える影響を認識し、自らの役割と責任を自覚して業務を遂行します。
- 3 埼玉県は、県民・事業者と協働して省エネルギー・省資源活動を行い、循環型社会を築きます。
- 4 埼玉県は、環境に関する法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 5 埼玉県は、環境の保全と創造のための取組を積極的に公表します。

2007年5月22日

埼玉県知事 上田 清司

(4) 環境配慮方針に基づく公共事業の実施結果について

1 公共事業の推進における環境配慮

ア 対象

1 市街地の整備	7 住宅団地の建設
2 道路の整備	8 農業農村の整備
3 河川・ダム of 整備	9 治山、森林管理道整備
4 公園、緑地の整備	10 工業団地、工業用地の造成
5 下水道の整備	11 水道施設の整備
6 廃棄物処理施設の整備	12 建築物の建設、工作物の設置

イ 令和元年度における状況

「埼玉県環境配慮方針(埼玉県環境保全率先実行計画)～公共事業関連～進捗状況評価実施要領」により、令和元年度に県が実施した公共事業について、環境配慮方針に基づく環境配慮の度合いの評価を各部署で行いました。

ウ 個別評価事業

書面により個別評価を行った事業数は78件でした。各事業において環境配慮方針に基づき環境配慮が必要であるとされた項目の評価を行いました。総合評価(評価基準については別記の通り)「5」の事業は49件(62.8%)、総合評価「4」の事業は18件(23.1%)、総合評価「3」の事業は9件(11.5%)、総合評価「2」の事業は2件(2.6%)でした。なお総合評価「1」の事業はありませんでした。

総合評価の概要は表10-4-1「令和元年度公共事業自己評価事業種別一覧」のとおりです。

別記

【評価基準】

総合評価5：当該事業に適用できた項目の割合(以下「実施率」という)が90%以上で、かつ、技術・社会動向から見て最大限の措置を講じている。

総合評価4：実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定のレベルの措置を講じている。

総合評価3：実施率が70%以上である。

総合評価2：実施率が50%以上70%未満である。

総合評価1：実施率が50%未満である。

表10-4-1 令和元年度公共事業自己評価事業種別一覧

事業種名	事業数	環境配慮 必要 チェック数	環境配慮 実施 チェック数	個別事業評価				
				5	4	3	2	1
1 市街地の整備	0	-	-	-	-	-	-	-
2 道路の整備	1	16	12	0	0	1	0	0
3 河川・ダム of 整備	0	-	-	-	-	-	0	-
4 公園、緑地の整備	4	92	89	4	0	0	0	0
5 下水道の整備	20	301	290	17	3	0	0	0
6 廃棄物処理施設の整備	1	25	24	1	0	0	0	0
7 住宅団地の建設	3	42	36	0	3	0	0	0
8 農業農村の整備	27	344	321	19	4	4	0	0
9 治山、森林管理道整備	18	189	161	6	7	4	1	0
10 工業団地、工業用地の造成	0	-	-	-	-	-	-	-
11 水道施設の整備	1	26	22	0	1	0	0	0
12 建築物の建設、工作物の設置	3	67	59	2	0	0	1	0
全事業合計	78	1,102	1,014	49	18	9	2	0

評価 「5」 割合	評価 「4」 割合	評価 「3」 割合	評価 「2」 割合	評価 「1」 割合
62.8%	23.1%	11.5%	2.6%	0%

2 環境配慮の取組

① 市街地の整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

② 道路の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	県道 飯能寄居線バイパス	県土整備部	施工段階	16	12	75.0%	3

道路を含む基盤整備に当たっては、「災害に強い県土づくり」、「生活の質を高める県土づくり」、「地域の良さを活かす県土づくり」を基本的方向として、事業を行っています。

これらの基本的方向性のもと、昨年度の道路工事に当たっては地域の環境保全や周辺環境への影響に配慮しました。

③ 河川・ダム の整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

④ 公園、緑地の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	自然学習センター・北本自然観察公園管理運営	環境部	管理段階	18	18	100%	5
2	狭山丘陵いきものふれあいの里管理運営	環境部	管理段階	24	24	100%	5
3	さいたま緑の森博物館管理運営	環境部	管理段階	14	14	100%	5
4	権現堂2号公園	都市整備部	施工段階	36	33	91.7%	5

自然ふれあい施設の維持管理に当たっては、必要に応じて、ボランティア団体や地元住民と協働で行っています。公園の整備においては、多様な緑の創造や、より積極的な環境対策型建設機械の採用、建設発生土を活用した公園づくりにより、環境負荷の低減に努めています。

⑤ 下水道の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	29	24	82.8%	4
2	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	管理段階	35	30	85.7%	4
3	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	計画段階	4	4	100%	5
4	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	10	10	100%	5
5	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	管理段階	9	8	88.9%	4
6	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	計画段階	20	20	100%	5
7	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	32	32	100%	5
8	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	35	35	100%	5
9	中川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	32	32	100%	5
10	中川流域下水道事業	下水道局	管理段階	35	35	100%	5
11	古利根川流域下水道事業	下水道局	計画段階	4	4	100%	5
12	古利根川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
13	古利根川流域下水道事業	下水道局	管理段階	5	5	100%	5
14	荒川上流下水道事業	下水道局	計画段階	3	3	100%	5
15	荒川上流下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
16	荒川上流下水道事業	下水道局	管理段階	4	4	100%	5
17	市野川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
18	市野川流域下水道事業	下水道局	管理段階	4	4	100%	5

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
19	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	9	9	100%	5
20	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	4	4	100%	5

現在、流域下水道事業は、関連市町からの流入下水量の増加に対応するため、終末処理場やポンプ場において、施設の増設を行うとともに、施設の老朽化や地震対策に伴う改築・更新を行っています。

計画段階では、汚泥の有効活用を効率的に行い、省エネルギーにも資する高濃度濃縮機の導入を事業計画に位置付けました。設計・施工段階では、省エネルギーに資する超微細散気装置や汚泥消化槽等の整備を進めるとともに、建設副産物の削減、リサイクルの推進に配慮しています。管理段階では、焼却炉の自然運転、高温焼却運転、汚泥有効利用等により温室効果ガス排出量の削減を図っています。

⑥ 廃棄物処理施設の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	13号埋立地理立	環境部	管理段階	25	24	96.0%	5

廃棄物処理施設の整備に当たっては、新技術を導入した公害のない衛生的な最終処分場として、建設管理し、地域環境の保全を図っています。

例えば、廃棄物の飛散や流出・害虫・悪臭などの発生をなくするため、毎日の受け入れ終了後に廃棄物の表面に覆土を行い、廃棄物が表面に出ない方法で埋立を行いました。覆土に使用する土砂については、埋立地の造成工事で発生したものをストックし、使用しました。

また、年間を通し視察者を受入れ、学習機会の場としての活用も図っています。

⑦ 住宅団地の建設

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	27県住久喜青葉団地	都市整備部	施工段階	14	12	85.7%	4
2	28県住本庄小島団地	都市整備部	施工段階	14	12	85.7%	4
3	28県住大宮植竹団地	都市整備部	施工段階	14	12	85.7%	4

県営住宅の施工段階に当たっては、造成工事を最小限に抑えるなど、周辺環境への負荷を少なくするよう努めるとともに、再生品の使用を推進し、再資源化に努めています。

また、各住戸へ電気の使い過ぎ警報機能付き分電盤、給湯器は潜熱回収型給湯器を採用し、電力やガスの使用量の縮減を図っています。

⑧ 農業農村の整備

(用排水施設整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	川の国埼玉はつらつプロジェクト (古川排水路)	農林部	施工段階	24	22	91.7%	5
2	川の国埼玉はつらつプロジェクト (文覚川)	農林部	施工段階	33	31	93.9%	5
3	農業用ため池緊急対策事業(鎌北湖)	農林部	施工段階	28	26	92.9%	5
4	かんがい排水事業(小鹿野用水)	農林部	施工段階	14	14	100%	5
5	農業用ため池緊急対策事業(姿)	農林部	施工段階	20	20	100%	5
6	かんがい排水事業(豊里東部排水機場)	農林部	施工段階	11	10	90.9%	5
7	かんがい排水事業(明戸北部)	農林部	施工段階	13	12	92.3%	5
8	農業用ため池緊急耐震対策事業 (円良田湖)	農林部	施工段階	10	9	90.0%	5
9	かんがい排水事業(荒川中部左幹線)	農林部	施工段階	8	7	87.5%	4
10	かんがい排水事業(荒川中部右幹線)	農林部	施工段階	9	8	88.9%	4

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
11	川の国埼玉はつらつプロジェクト (酒巻導水路)	農林部	施工段階	11	11	100%	5
12	かんがい排水事業(新郷交換用水路)	農林部	施工段階	8	6	75.0%	3
13	かんがい排水事業(渡内糠田排水機場)	農林部	施工段階	5	4	80.0%	3
14	かんがい排水事業(酒巻導水路)	農林部	施工段階	9	9	100%	5
15	川の国埼玉はつらつプロジェクト (会の川)	農林部	施工段階	11	9	81.8%	4
16	農地防災事業(島中領)	農林部	施工段階	14	12	85.7%	4
17	農地防災事業(稻荷木落3期)	農林部	施工段階	10	8	80.0%	3
18	かんがい排水事業(幸手領・権現堂)	農林部	施工段階	12	12	100%	5
19	かんがい排水事業(葛西中流)	農林部	施工段階	11	11	100%	5
20	農地防災事業(権現堂3期)	農林部	施工段階	11	11	100%	5
21	農地防災事業(神扇3期)	農林部	施工段階	11	11	100%	5
22	川の国埼玉はつらつプロジェクト (出羽堀)	農林部	施工段階	13	13	100%	5
23	かんがい排水事業(埼玉4期)	農林部	施工段階	4	3	75.0%	3

農業用排水施設は、動植物の生息の場として貴重な水辺空間であることから、事業の実施に当たっては、農村の環境保全や生態系への配慮など、環境への負荷を軽減する取り組みを行っています。

例えば、水路底にはコンクリートを打設せず2面護岸とし、魚類や水棲生物の生息環境に配慮したほか、法面を土羽処理とし、自然植生の導入を図りました。

(ほ場整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	ほ場整備事業 明戸北部1期地区	農林部	施工段階	10	9	90.0%	5
2	ほ場整備事業 池上地区	農林部	施工段階	12	11	91.7%	5
3	ほ場整備事業(埼玉型)戸崎地区	農林部	施工段階	12	12	100%	5
4	ほ場整備事業(埼玉型)閩戸地区	農林部	施工段階	10	10	100%	5

ほ場整備事業は、農地の区画整理を主要な工事として、併せて道路、水路等の整備を行うものです。事業の実施に当たっては、上記事業と同様、農村環境の保全や生態系への配慮など、環境への負荷を軽減するための取り組みを行っています。

(農道整備事業)

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

⑨ 治山、森林管理道整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	復旧治山事業(人見入)	農林部	施工段階	6	6	100%	5
2	緊急予防治山事業(境神)	農林部	施工段階	15	12	80.0%	4
3	予防治山事業(三ツ山)	農林部	施工段階	18	16	88.9%	4
4	予防治山事業(鎌ヶ入沢)	農林部	計画段階	6	5	83.3%	4
5	予防治山事業(鎌ヶ入沢)	農林部	設計段階	16	13	81.3%	4
6	予防治山事業(無位ノ入)	農林部	施工段階	14	13	92.9%	5
7	予防治山事業(山ノ神)	農林部	施工段階	11	11	100%	5
8	予防治山事業(舟ノ沢)	農林部	計画段階	2	1	50.0%	2
9	予防治山事業(舟ノ沢)	農林部	設計段階	13	11	84.6%	4
10	予防治山事業(青山)	農林部	計画段階	3	3	100%	5
11	予防治山事業(青山)	農林部	設計段階	12	12	100%	5
12	予防治山事業(青山)	農林部	施工段階	12	12	100%	5
13	森林管理道開設事業(半納城峰線)	農林部	施工段階	15	11	73.3%	3
14	森林管理道改良事業(西名栗線)	農林部	施工段階	4	3	75.0%	3
15	森林管理道改良事業(平坂飛村線)	農林部	施工段階	5	4	80.0%	4
16	森林管理道改良事業(大血川線)	農林部	施工段階	5	4	80.0%	4
17	森林管理道舗装事業(萩平笠山線)	農林部	施工段階	16	12	75.0%	3
18	森林管理道舗装事業(赤木慈光線)	農林部	施工段階	16	12	75.0%	3

治山事業の実施に当たっては、木製品の積極的な利用や立木の伐採を最小限にとどめるなどして、環境への負荷を軽減するよう努めました。また、再生砕石など環境負荷の少ない資材の利用に努めるとともに、資材等の運搬にはモノレールを使用して現地の地形や植生への影響を最小限とするよう努めました。

森林管理道の整備に当たっては、再生資材の積極的な活用や環境対策型機械の使用などにより、環境配慮方針の実践に努めました。

⑩ 工業団地、工業用地の造成

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

⑪ 水道施設の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	吉見浄水場拡張関連整備Ⅰ期事業	企業局	施工段階	26	22	84.6%	4

水道施設の新設や改良に関する施工に当たっては、再資源化資材の有効活用、掘削土の工事間利用など環境への負荷を少なくするよう取り組んでいます。

県営水道は常時多量の電力を使用しており、エネルギーの有効活用の観点から省エネルギー型、高効率の設備機器の導入についても更新時期を見据えて進めています。

⑫ 建築物の建設、工作物の設置

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	県東部地域特別支援学校(仮称)の設置	教育局	構想・計画段階	20	12	60.0%	2
2	所沢警察署庁舎新築工事	警察本部	施工段階	25	25	100%	5
3	朝霞警察署庁舎新築工事	警察本部	施工段階	22	22	100%	5

教育施設においては、一部既存施設の再利用により新たな開発を抑え、また既存の樹木をできるだけ伐採せずに残す計画としました。さらに、太陽光発電設備などクリーンなエネルギーの利用を図りました。

警察署庁舎の新築工事に当たっては、太陽光発電や節水機器の採用により環境負荷の低減、上水使用量の削減を図りました。

(5) エコオフィス活動の実践結果について

コピー用紙の使用量削減、執務室等における節電、エコドライブの推進など、いわゆるエコオフィス活動については、県の大半の機関が具体的な目標を掲げて取り組んでいます。

ITの活用による紙使用量の削減、こまめな節電やリサイクルの推進など、各機関で「紙・電気・ゴミ」の削減のための努力を続けていますが、より効果的に取組を実施するためには、各機関がPDCAサイクルを維持し、掲げた目標の達成度を自主的に評価し、活動の体制や内容の見直しを行って、新たな取組につなげていく必要があります。

表10-5-1 エコオフィス活動に関する実績値の推移

項目	過去3年間の推移	
1 コピー用紙の使用量 (A4換算) (全庁)	令和元年度 : 4億6,895万枚 平成30年度 : 4億7,377万枚 平成29年度 : 4億5,279万枚	対前年度比 -1.0% +4.6% +0.9%
2 公用車に占める 次世代自動車の割合 (知事部局及び教育局)	令和元年度 : 29.8% (400台 / 1,341台中) 平成30年度 : 27.2% (360台 / 1,323台中) 平成29年度 : 27.0% (364台 / 1,346台中)	対前年度比 +2.6ポイント +0.2ポイント +0.5ポイント
3 事務所の単位面積当たりの 電気使用量 (本庁)	令和元年度 : 94.9kWh/m ² 平成30年度 : 100.0kWh/m ² 平成29年度 : 103.2kWh/m ²	対前年度比 -5.1% -3.1% -3.2%
4 エネルギー供給設備の 燃料使用量 (原油換算) (本庁)	令和元年度 : 428kL 平成30年度 : 464kL 平成29年度 : 486kL	対前年度比 -7.8% -4.5% +20.9%
5 廃棄物の量 (本庁)	令和元年度 : 239トン 平成30年度 : 270トン 平成29年度 : 277トン	対前年度比 -11.5% -2.5% +30.7%
6 ごみのリサイクル率 (本庁)	令和元年度 : 70.7% 平成30年度 : 67.6% 平成29年度 : 68.2%	対前年度比 +3.1ポイント -0.6ポイント -5.3ポイント